

15年ぶりの返済再開を評価

返済の継続・拡充を要望



保険委員会意見を自賠審に反映

第3回 保険委員会開催

説明をする国交省の小林参事官(奥のテーブル右から2人目)。小林参事官の左隣が秋田委員長

日 本自動車会議所は平成30年1月18日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、平成29年度第3回保険委員会(委員長=秋田進・日本通運取締役常務執行役員)を開催した。当委員会は、懸案である自賠責積立金から一般会計への繰入金返済に係る折衝結果について、国土交通省より説明を伺うとともに、今後の対応などを審議するため開いた。

まず、自動車局保障制度参事官・小林豊氏から、今回の折衝結果について説明を受けた。

次に、事務局より本年1月24日に予定されている自動車損害賠償責任保険審議会(自賠審)に対する保険委員会の意見案について審議を行い、意見案が了承され、当意見=別掲参照=を自賠審出席の自動車関係団体委員と調整・分担して表明することも合わせて了承された。

当委員会開催後、1月24日、金融庁にて開催された自賠審で、保険委員会・秋田進委員長の代理として中島専務理事が出席し、「本年は、今後の救済事業の継続拡充のカギを握る重要な年であり、力を一層結集し取り組んで参りたい」との意見を陳述した。

審議会の議事では、自賠責の損害率が当初見通しと比べ乖離率が小さいことから料率改定は行わないことが了承された。

1. 保険委員会での小林参事官説明概要

<繰入金返済の折衝結果について>

平成30年度予算で15年ぶりに一般会計繰入金の繰り戻しが再開され、23.2億円の繰り戻しと被害者対策の充実が実現することになった。



秋田進委員長の代理として自賠審に出席した中島専務理事(テーブル席の右から4人目)。中島専務理事の右隣がJAFの矢代会長、テーブル席右から1人目が「家族の会」の桑山代表

また、大臣間覚書については、期間を従来の7年から4年に短縮するとともに、「被害者等のニーズに応じて、被害者保護増進事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう十分に留意」などの文言が新たに追加された。

今回の繰り戻しの再開に当たっては、「考える会」が結束して様々な訴えかけを行った結果、被害者救済の必要性が広く社会に浸透し、そうした思いが財務省にも届いたものと考えている。関係の皆さまのご尽力に敬意を表したい。

平成31年度以降については、積立金の維持と事業の安定を確かなものとするため、繰り戻しの継続と増額が重要であると考えており、財務省としっかりと協議して参りたい。

参事官説明後の質疑応答では、「15年ぶりの繰り戻し再開を評価する。ただ、6,000億円はまだ一般会計に残っており、今後の安定的継続的な被害者救

済拡充のため来年度以降も継続して繰り返しがなされるのが重要」、「今年どこまで進めることができるかが非常に重要。関係者が一層力を合わせ活動を強化することが必要」などの意見が相次いだ。

2. 委員会審議

続いて、事務局より委員会意見案および2018年の取り組み案を説明し、出席委員一致で意見案が了承された。また、当意見を自賠審出席の自動車関係団体委員と調整・分担して表明することも合わせて了承された。

3. 自賠審(1/24)議事内容

1) 料率検証結果(平成29年度実績見込、平成30年度見通し)

料率検証結果は、予定損害率(105.9%)に対し、平成29年度実績見込104.5%、平成30年度見通し104.0%。

→乖離率が小さいことから、料率改定しないことが了承された。

2) 運用益の使途(国交省、損保協会、JA共済)

<国交省>

- ① 平成30年度予算で15年ぶりに一般会計繰入金の繰り返しが開かれ、23.2億円の繰り返しと被害者救済施策の充実が実現することになった。関係の皆さまのご尽力に敬意を表するとともに、31年度以降についても繰り返しの継続と増額がなされ、安定的、継続的な被害者救済施策が実施できるよう努力して参りたい。

- ② 運用益の使途：平成30年度予算案総額約137.1億円(前年度比+10.6億円)

- ・被害者保護対策(空白地域を中心とした小規模な療護施設機能委託病床の展開など)
- ・自動車事故防止対策(自動車アセスメント事業の充実)

<損保協会>

平成30年度予算総額約18.8億円(前年度比-0.3億円)

- ・高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業の新規実施、運営効率化ほか

<JA共済>

平成30年度予算総額約13.3億円(前年度比-0.5億円)

- ・シルバー世代向け自動車安全運転診断の新規実施、運営効率化ほか

3) 主な意見

①全国遷延性意識障害者家族の会・桑山代表

当繰り返しについては、当家族の会としても継続して財務省にお願いしてきた。15年ぶりの繰り返し実現については、関係者一丸となって要請に当たった結果であり、特に自動車関係団体の方々のご協力を深く感謝している。今後も繰り返しの実現し、被害者救済事業の継続的・安定的実施を確保するための大きな一歩として、非常に意義があると思う。

また、併せて、被害者救済事業の拡充がなされたことについても、長年の要望に沿う形であると評価している。

次の予算において、今回以上の繰り返しの目的とし、被害者救済の継続的・安定的実施を実現できるよう、関係者一丸となって要請を行うことが重要であり、我々も一層努力したい。

②日本自動車連盟(JAF)・矢代会長

今回、「自動車損害賠償保障制度を考える会」を結成し、要望活動を進めてきた。5名の呼びかけ人のうち、本日は、桑山代表、自動車総連の高倉会長、自動車会議所保険委員会の秋田委員長の代理、中島専務理事も出席されているので、会を総括して一言申し述べる。

桑山代表からもお話しいただいた通り、23.2億円の繰り返しは、15年ぶりの返済再開であり、要望に沿う結果として評価したい。

特に被害者救済について充実・拡大が図られたことは、評価されるべき内容。これも自動車局や財務省担当部局の皆さまに私どもの真摯な思いをしっかりと受け止めていただき、ご関係の皆さまからも幅広い応援をいただいた賜物と、心から御礼申し上げます。

しかしながら、いまだ6,000億円は一般会計に残ったままである。今回の覚書では「今後も被害者対策が将来にわたり安定的、継続的に実施されるよう十分に留意しながら、具体的な繰戻額を決定する」とされており、約束が着実に実行されるよう、昨年に続き今年にどこまで進めることができるか非常に重要である。

「考える会」としても関係者力を合わせ、被害者救済の持続的・安定的拡充のため、より一層注力するので、皆さまのさらなるご支援ご指導をよろしく

平成30年1月

日本自動車会議所 保険委員会

自賠審に対する意見

平成30年度政府予算案において、一般会計から自動車安全特別会計へ23.2億円を繰り戻すとされたことは、15年ぶりの返済再開であり、要望に沿う結果として評価いたします。

特に交通事故被害者の救済事業について充実・拡大が図られたことは、評価されるべき内容だと考えております。これも自動車局の皆様に私どもの真摯な思いをしっかりと受け止めていただき、最後まであきらめない粘り強い働きかけをいただいた賜物と、心から御礼申し上げます。

しかしながら、いまだ6,000億は一般会計に残ったままで、継続的な繰り戻しに向けた一定の合意もなされたと伺っておりますが、全額返済が確かなものとなるまで気を緩めるわけにはまいりません。

昨年に続く今年に、どこまで進めることができるか非常に重要と考えます。「考える会」※を核に関係者力を合わせ、被害者救済事業の持続的・安定的拡充により一層注力してまいりますので、ご関係の皆様への倍旧のご支援ご指導をよろしくお願い申し上げます。

※「考える会」:「自動車損害賠償保障制度を考える会」

呼びかけ人

日本大学 危機管理学部長 福田 弥夫 (座長)
全国遷延性意識障害者・家族の会代表 桑山 雄次
一般社団法人 日本自動車会議所保険委員長 秋田 進
一般社団法人 日本自動車連盟会長 矢代 隆義
全日本自動車産業労働組合総連合会会長 高倉 明

以上

お願いしたい。

③自動車総連・高倉会長

矢代会長のご意見に全く同感である。次に今回以上の繰り戻しを実現し、被害者救済の継続的・安定的実施を確実なものとするよう、引き続き関係者一同努力していく。

④日本自動車会議所・中島専務理事

まずは、自動車局をはじめとする関係者の皆さまの粘り強い折衝努力、そして最終局面での財務省の決断に心から感謝申し上げます。結果いかんでは、「公」に対する信頼にも影響を及ぼしかねない本当に重要な問題であったと思う。

今年度の自動車業界総意の重要目標と位置づけ、「考える会」中心に陳情活動を進めたが、全く可能性の見えない中での活動は、切羽詰まった大変厳しいもので、世論の応援も大きな力になった。2年目は、今後の救済事業の継続拡充のカギを握る重要な年であり、力を一層結集し取り組んで参りたい。《今回の繰り戻し再開について》

○自動車局保障制度参事官室・小林参事官

今回の繰り戻し再開は、被害者救済施策の安定的・継続的实施に向けた第一歩である。平成31年度予算においても、引き続き財務省と協議としてまいりたい。